

## 令和5年第5回臨時委員会会議録

1. 開催日時 令和5年4月20日（木）午後6時00分から  
午後6時15分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

### ○ 関委員長

ただいまから令和5年第5回臨時委員会を開会する。

本日の議案は1件と報告事項となっており、議案第19号「国立市議会議員選挙 選挙立会人のくじについて」を議題とする。

事務局より説明を求める。

### ○ 事務局

#### 議案第19号 国立市議会議員選挙 選挙立会人のくじについて

(説明) このくじは、国立市議会議員選挙 選挙立会人に20人の届出があったため、公職選挙法第62条第2項の規定を準用する第76条の規定に基づき、10人の選挙立会人を定めるために行うものです。なお、10人の選挙立会人の中に同一政党等に所属する候補者が3人以上いる場合は、2人とするためのくじを行います。くじを引く順序は、選挙立会人届出の受付順に行います。まず、くじ棒の確認をお願いします。

### ○ 各委員

(くじ棒20本の確認)

### ○ 関委員長

説明が終わりました、何か質疑等ありますか。

### ○ 各委員

(質疑等なし)

### ○ 事務局

くじ棒の番号が1番から10番までが選挙立会人として決定となります。

選挙立会人届出順で委員長から順次くじを引いていただき、番号と立会人を事務局が読み上げ用紙に記入していきます。最後に、読み上げ内容を確認し選挙立会人決定抽せん録を作成し、事務従事者、立会人の署名となります。

では、選挙立会人届出順に立会人名を読み上げ、くじ引きを行います。

(選挙立会人届出順に20名を読み上げ各委員順にくじを引く)

同一政党等に所属する候補者が3名以上いる場合の立会人を2名とするくじについては、対象となる選挙立会人がいなかったため、この10名で決定します。

### ○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

- **各委員**  
(質疑等なし)
- **関委員長**  
議案第19号を別紙のとおり可決する。  
事務局から報告事項はありますか。
- **事務局**  
(報告) ・投票日当日は、朝5時30分に委員会を開催し当日有権者を確定します。その後、各投票所の視察のため午前10時に市役所から出発します。
- **関委員長**  
何か質疑等ありますか。
- **各委員**  
(質疑等なし)
- **関委員長**  
以上で令和5年第5回臨時委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和5年6月1日

委 員 長                    関                    文                    夫

職務代理者                小                    田                    克                    彦

委                    員                    大                    橋                    康                    男

委                    員                    矢                    野                    き                    く                    子